

県北広域振興局長告示第3号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成25年1月15日

県北広域振興局長 松岡 博

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0373100635	社会福祉法人九戸福祉会	地域密着型特別養護老人 ホームおりつめの里	九戸郡九戸村大字伊保 内第7地割35番地1	平成25年1月1日